

3、コロナ感染した方への給付関係

感染する仲間が増えています。お大事に。どけん共済は組合員が対象で、国保は健康保険の扶養家族も対象です。確認と問合せを。

①どけん共済の「傷病見舞金」

コロナに感染した場合、どけん共済よりA、S、B型に応じて入院・自宅療養の傷病見舞金が給付されます。原則は医者 の証明が必要ですが、保健所からの通知(下の図)でも対応できます。支部へ相談ください。

②土建国保のコロナ感染手当金

東京土建国保利用者で新型コロナに感染して収入が途絶えた、減少した方が支給対象です。パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象となります。コロナ感染で苦しむ仲間に伝えましょう。

(1)手当金を受けるための条件

①感染症の療養のため仕事ができないこと

<給与所得者>事業主の証明、医療機関の証明※パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象

<事業所得者>医療機関の証明が必要

②連続する3日を含み4日以上仕事を休んでいること

2020年1月1日から2022年3月31日の期間で仕事ができなかった期間のうち、4日目以降で療養のために休んだ日の合計日数が支給対象になります。

③給与所得者では、給与の支払いが無い、またはその支払額が感染症手当金より少ないこと(差額分が支給)

(2)支給額

<給与所得者(組合員・家族)>

直近の継続した3月間の給与収入の合計÷就労日数×3分の2×療養のため休んだ日数(待機期間3日除く)

<事業所得者(組合員)>

働き方に応じて1日3,400円から5,000円×療養のため休んだ日数(待機期間3日除く)

(3)申請書

医者の証明または保健所の証明(右)が必要。働き方に応じて申請書があるため支部へ問合せしてください。

↓「見本」コロナ感染症患者の就業制限の解除について(保健所が発行)

当 該 者	氏 名	_____
	住 所	小平市 _____
感染症の 名 称	新型コロナウイルス感染症	
診断年月日	令和 3年 1月 8日	
診 断 方 法	病原体遺伝子の検出	
就業制限期間	令和 3年 1月 8日 から 令和 3年 1月 16日 まで	
※発症日 令和 3年 1月 6日		

4、土建国保の保険料免除

(延長、拡充、申請忘れも対象に)

コロナ感染症の影響により、収入が減少した土建国保加入者の保険料免除の延長と拡充です。すでに免除が決定している方は、免除期間を拡充します(申請不要)。また、収入が当初の見込からさらに減少したことにより、初回申請時から減少率が変える場合は、再度申請することで変更できます。

【対象】コロナの影響で2021年の事業収入又は給与収入が19年あるいは20年と比べて30%以上減少している組合員の①新規申請者と、②すでに減免をうけた免除決定者

【免除割合】コロナの影響で収入が↓

2020	と比較して	50%以上	減少	4	⇒	8	ヶ月減免
		40~49%		3	⇒	6	
		30~39%		2	⇒	4	
2019		30%以上		2	⇒	4	

【必要書類】

減免申請書(支部)、収入減少割合報告書(支部)、2019・2020年分の収入額が確認できる書類(確定申告書/源泉徴収票/非・課税証明書等)・2021年の収入が証明できる書類

【締切】3月11日(金)書類完備

5、社協の「緊急小口資金(無利子)」

【対象】コロナの影響で収入減少し、緊急・一時的な生活維持のため貸付を必要とする世帯

【申請】地域の社会福祉協議会(社協)で申請

【貸付額】上限20万円 【償還】2年以内

【申請の流れ】①社協へ電話、②収入減少などききとり、③申請書作成、④申請期限4月末

年度最後の日曜日健診(再掲)

【日時】3月20日(日)

【会場】国分寺ひかり診療所

【定員】80人 【締切】2月28日(月)

新年度保険証の交付前(3月群会議)に組合費・保険料完納のお願い(再掲)

全都から寄せられた現場情報

全都から寄せられた情報について、該当する仲間はお知らせください。

①水道局工事で現場ストップ

水道局は費用支払の意思も

1月17日、組合の仲間より「東京都水道局発注の水道本管工事が、鋳鉄(ちゅうてつ)管塗料の規格認証取得時に試験をクリアする条件設定に間違いがあり、現在工事が止まっている」と本部に情報が寄せられました。土建本部では、1月21日に東京都連とともに都水道局に「下請業者や労働者に不利益が生じないように」とする要請を行ないました。都議会筋の情報では、「当局は工事中止に関わる費用を基準に基づいて元請業者に支払う」と議員に表明したとのことです。

②虎ノ門巨大開発現場コロナ感染増加

虎ノ門の巨大開発現場のA街区(元請:清水)でコロナ感染がかなり増加しているとの情報が寄せられました。コロナに関する現場情報(他の現場も)をお寄せください。

現場の情報交流
LINE公式アカウント
はじめました!

現場で困っていることはありませんか?

友達になると——
最新の現場・建設産業のお役立ち情報を発信!
1対1のトークルームで気軽に相談できる(秘密厳守)

建設従事者は登録必須!
←登録はこちら
お友達になるだけでは、登録者情報が管理者に明らかになることはありません。

現場長

【専門家の無料相談会】
法律相談 組合事務所
2月24日(木)、3月24日(木) 13時半~
社労士相談 組合事務所
2月16日(水) 13時半~
経営相談 組合事務所
中小企業診断士と日程調整
(月・火を中心に)
事務所閉所
3月2日(水) 事務局会議
3月11日(金) 集団申告
25(木)、28(月)、29(火)の10時~*個別案内します。
3月22(火)、23(水)、25(金)、28(月)、9(水)の10時~完全予約(電話で)。
一人親方労災保険の年度更新
確定申告相談会
【とりくみ案内】
2月15(火)、16(水)、17(木)、22(火)、24(木)、25(金)、3月8(火)、9(水)の10時~完全予約(電話で)。

【2022年2月17日~3月16日】

2/17	木	群会議	申告相談
18	金	大会準備委員会	
19	土	分会財政	フードバンク相談会
20	日		
21	月		コロナ相談
22	火	申告相談	厚文 コロナ相談
23	水		
24	木	法律相談会	申告相談 書記長会議
25	金	国保組合会	申告相談 後継者
26	土		
27	日		
28	月	社保対	
3/1	火	本部中執	
2	水	書記局会議(事務所閉めます)	
3	木	四役	
4	金	常任執行委員会	
5	土		
6	日		
7	月	執行委員会	
8	火	申告相談	
9	水	申告相談	
10	木	分会四役	コロナ相談
11	金	重税反対(立川・武蔵野)	事務所閉めます 財政
12	土		
13	日	分会執行	
14	月		
15	火		
16	水		コロナ相談
17	木	群会議	
18	金	春一番拡大行動	

【職業病対策】毎月最終火曜日は

立川相互ふれあいクリニック【要予約】

2月22日、3月29日(午後2時~)

【緊急事故連絡先】

火災(労働共済)

03-3366-7908

自動車(関自共)

0120-89-8819

誰も得しない
インボイス 動画解説



上位会社から「インボイス」登録予定の有無についてアンケートが送られている仲間が複数います。組合では中止の運動を進めます。あわてての登録は控えて、まずは組合が作った動画(実務編と運動編)で制度理解をすすめましょう。

